

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年6月4日（金）

8：27～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠 席 者：麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 11件

○公布（法律） 2件

○議員提出法律案関係 1件

○人事 2件

○報告 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「公害紛争処理白書」、「水産白書」及び「エネルギー白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、公害等調整委員会設置法、水産基本法及びエネルギー政策基本法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。後程、「水産白書」につきましては、農林水産大臣から、「エネルギー白書」につきましては、経済産業大臣から、御発言があります。

次に、「政策評価の実施状況等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、政策評価法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正法」外1件が、昨日の衆議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、大阪高等裁判所長官安浪亮介及び弁護士宮城恵理子を最高裁判所判事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、早川久雄外216名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、教育再生実行会議の第12次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方」について、御報告があります。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び文部科学大臣から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く、衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会において採決予定の「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案」は、新型コロナウイルス感染症患者等による郵便投票の特例を定めるものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異議はない。」というものであります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○野上国務大臣：令和2年度水産白書におきましては、マーケットインの発想で水産業の成長産業化を目指すことを特集としており、地域の強みを生かしたマーケットインの取組事例を手法ごとに紹介するとともに、マーケットインの取組を推進するために何が必要であるかについて記述しています。また、新型コロナウイルス感染

症の拡大による水産業への影響を含め、我が国水産業をめぐる動きや、水産物の安定供給と水産業の健全な発展を図るために講じている各般の施策について解説しております。白書の作成に当たり、関係府省に御協力いただいたことに対し、感謝申し上げます。

○加藤国務大臣：次に、経済産業大臣。

○梶山国務大臣：この度、「令和2年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で18回目となります。本白書では、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗、2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と取組、エネルギーセキュリティの構造変化の他、エネルギー需給の動向や前年度に講じた施策の概況について記述しています。今後とも、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○武田国務大臣：まず、この度、政策評価法に基づき、令和2年度における政府全体の政策評価の実施状況などを取りまとめましたので、本日、国会へ提出いたします。令和2年度は政府全体で、2,076件の評価が実施されたこと、制度導入から20年となる政策評価について、各府省と連携しつつ、改善に向けた取組を進めていくことなどを盛り込んでいます。各大臣におかれては、国会における行政監視機能の強化の取組も踏まえ、政策評価の質の向上を図るとともに、政策評価を政策立案や改善に、より一層活用していただきますよう、お願い申し上げます。

次に、本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の4月の消費支出は、1年前に比べ名目12.4%、実質13.0%の大きな増加となりました。「食事代」、「宿泊料」などの増加により、消費支出額は2年前とほぼ同水準となったものの、「飲酒代」、「航空運賃」を始め、新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きく現れている品目も多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：教育再生実行会議は、6月3日、第12次提言「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」を取りまとめました。今回の提言は、一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ「ウェルビーイング」の実現を目指した学習者主体の教育への転換を軸としており、その実現のための方策として、①初等中等教育については、データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進や、少人数によるきめ細かな指導体制と教師の質の向上、②高等教育については、遠隔・オンライン教育の推進、グローバルな視点での新たな国際戦略の推進、③秋季入学への移行については、まずは大学等の入学・卒業時期の多様化・柔軟化を推進するよう支援するとともに、産業界にも採用・雇用慣行の転換をお願いし、取組を進めて行くこと、④データ駆動型の教育については、様々な教育データを活用した現状把握と効果的な政策の立案と、そのための基盤整備等について、取りまとめたものです。

本提言の実現には、教育以外にも、産業界などの様々な分野との連携が不可欠ですので、関係閣僚におかれても、格段の御協力をお願いします。

○加藤国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございました。

○菅内閣総理大臣：今般、教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方について、第12次となる提言を取りまとめていただきました。関係各位の御尽力に感謝申し上げます。今回の提言で指摘されているように、ポストコロナの時代においては、デジタル技術も活用しながら、子供たち一人一人に最適で多様な教育、そのために既存の制度の柔軟な運用が求められます。このため、今回の提言では、高校・大学の対面授業でも総授業時間の半分までオンライン形式の授業が可能であることを明確化すること、高校時代に取得した大学の単位数に応じて、大学の早期卒業を可能とすること、大学の入学や卒業時期の多様化を促すため、入学前教育プログラムを開発すること、学校現場などでデータをより活用した教育を行うことなどの提言をいただきました。文部科学大臣兼教育再生担当大臣を中心として、関係閣僚の協力の下、提言を着実に実行していただきたいと思います。引き続き、関係大臣におかれては、教育改革を進めていくため、積極的な協力をお願いします。

○加藤国務大臣：次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：ガザ情勢悪化により被害を受けたパレスチナに対する人道支援として1,000万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。具体的には、食料支援やがれき除去、医療・保健分野等の支援を実施します。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (金)
6月4日

◎国会提出案件

資料あり

- 令和2年度公害等調整委員会年次報告書について
(決定) (公害等調整委員会)
- 〃 ○ 「令和2年度水産の動向」及び「令和3年度水産
施策」について(決定) (農林水産省)
- 〃 ○ 「令和2年度エネルギーに関する年次報告」につ
いて(決定) (経済産業省)
- 〃 ○ 令和2年度政策評価等の実施状況及びこれらの結
果の政策への反映状況に関する報告について
(決定) (総務省)
- 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員中谷一馬(立民)提出緊急事態宣
言が発出されている区域及びまん延防止等重
点措置の実施区域における東京オリンピック・
パラリンピック競技大会の開催に関する質問
に対する答弁書について(決定)(内閣官房)
 - 1. 衆議院議員中谷一馬(立民)提出緊急事態宣
言が発出されている区域及びまん延防止等重
点措置の実施区域における東京オリンピック・
パラリンピック競技大会の観戦に関する質問
に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員中谷一馬(立民)提出東京オリン
ピック・パラリンピック競技大会が中止にな
った際の財政リスクに関する質問に対する答
弁書について(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員山井和則(立民)提出東京オリン
ピック・パラリンピック開催に係る菅総理大
臣の答弁に関する質問に対する答弁書につい
て(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員江田憲司(立民)提出衆議院国土
交通委員会における非居住者(外国人)のカ
ジノ所得に対する課税についての特定複合観
光施設区域整備推進本部事務局の虚偽答弁等
に関する再質問に対する答弁書について
(決定) (財務省)

1. 衆議院議員前原誠司（国民）提出雇用調整助成金の過払いに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員前原誠司（国民）提出北陸新幹線敦賀一新大阪間の建設計画に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎ 公布（法律）

資料なし

☆

1. 瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律（決定）
1. 育児休業，介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律（決定）

◎ 人事

資料あり

〃

- 高等裁判所長官安浪亮介外 1 名を最高裁判所判事に任命することについて（決定）
- ☆ 神戸大学名誉教授早川久雄外 216 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報告

資料あり

- ☆ 教育再生実行会議の「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について（第十二次提言）」について（内閣官房）

◎ 配布

- ☆ 家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和3年
6月4日〕（金）

◎議員提出法律案関係

資料あり

- 衆議院議員逢沢一郎（自）外5名提出の特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（総務・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕